⑷　納入期間
①～⑤・⑦　平成31月４月１日から平成31年９月30日まで
⑥・⑧　平成31月４月１日から平成32年３月31日まで
⑸　納入場所
①　青森港停泊中の指定する海上保安庁船舶
②　八戸港停泊中の指定する海上保安庁船舶
③　釜石港停泊中の指定する海上保安庁船舶
④　仙台塩釜港停泊中の指定する海上保安庁船舶
⑤　秋田港停泊中の指定する海上保安庁船舶
⑥　酒田港停泊中の指定する海上保安庁船舶
⑦　小名浜港停泊中の指定する海上保安庁船舶
⑧　仙台航空基地地下タンク
⑹　入札方法　上記１⑵の物品の予定数量に対する総価で行う。
⑺　入札書の記入方法等　落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、入札書の金額欄は円未満切り捨てとする。
⑻　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（平成13年法律第55号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。
⑸　当該部局において取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
電子調達システムヘルプデスク　ＴＥＬ 0570―014―889
⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒985―8507 宮城県塩釜市貞山通３－４－１　第二管区海上保安本部経理補給部経理課入札審査係　浅野　貴英　電話022―363―0111　内線2225
⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること、または、ホームページに掲載した入札説明書等をダウンロードすることにより交付する。なお、郵送により交付を希望する者はＡ４判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに１部につき重量100ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添付して⑵の係に申し込むこと。
⑷　紙入札方式による証明書等の受領期限及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　平成31年２月14日15時00分
⑸　紙入札、郵送等による入札書及び電子入札システムによる入札書の受領期限　平成31年３月８日15時00分
⑹　開札の日時及び場所
①　平成31年３月11日10時30分
②　平成31年３月11日13時30分
③　平成31年３月11日15時30分
④　平成31年３月12日10時30分
⑤　平成31年３月12日13時30分
⑥　平成31年３月12日15時30分
⑦　平成31年３月13日10時30分
⑧　平成31年３月13日13時30分
場所は第二管区海上保安本部４Ｆ入札室
４　その他
⑴　本調達は、平成31年度予算の成立を条件とする。
⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　その他　詳細は、入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yukio Sasaki, Commander, 2nd Regional Coast Guard Headquarters.
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased :
①　Fuel Oil A, Aomori Port, About 250KL
②　Fuel Oil A, Hachinohe Port, About 750KL
③　Fuel Oil A, Kamaishi Port, About 210KL
④　Fuel Oil A, Sendaishiogama Port, About 900KL
⑤　Fuel Oil A, Akita Port, About 550KL
⑥　Light Oil (Tax, Exemption), Sakata Port, About 275KL
⑦　Fuel Oil A, Onahama Port, About 430KL
⑧　Aviation Turbine Fuel Oil (JET A―1), Airplane which belong to Japan Coast Guard in Sendai Airport, About 1,100,000L
⑷①～⑤・⑦　Delivery date : From 1, April, 2019 through 30, September, 2019.
⑥・⑧　Delivery date : From 1, April, 2019 through 31, March, 2020.
⑸　Delivery place : ①Aomori Port ②Hachinohe Port ③Kamaishi Port ④Sendaishiogama Port ⑤Akita Port ⑥Sakata Port ⑦Onahama Port ⑧Airplane which belong to Japan Coast Guard in Sendai Airport
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
⒜　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause :
⒝　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting :
⒞　have Grade A, B, C or D of “Selling” Tohoku area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2016・2017・2018.
⒟　have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products.
⒠　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the officials in charge of contract.